

1 第2回検討委員会について

- ▶ 令和5年6月28日(水)に第2回検討委員会を開催し、東京2020大会の事案の背景・要因等を市として分析し、事案を受けた市民の懸念やそれらの解決に向けた基本方針、現時点での具体的な見直し案を提示
- ▶ 各委員からの主な意見は以下のとおり
 - ・理事会は、ジェンダーや年齢など多様性の確保を踏まえた構成とすべき
 - ・東京大会は理事の人数がかなり多かったため、各理事の役割や責任、求められる資質を明確にし、規模の適正化を図ることが重要
 - ・マーケティングに関しては、専任代理店方式のメリット・デメリットについて、より深く議論することが必要
 - ・東京2020大会を経験した人材を有効活用していくことが重要
 - ・常に監視されているという牽制効果があるため、監事・内部監査室・外部監査人に加えて、強力な権限を有する外部委員会の4者が適時監査できる体制をとるとよい
- ▶ 検討委員会において、より専門性の高い議論を機動的に行うため、テーマを絞った専門部会を複数設置し、議論を深めることとされた



(4) 東京2020大会事案の影響・その解決に向けた基本方針

- ▶ 一連の事案の影響により、市民等が抱えている懸念や不安についての市の現状認識を示した上で、それぞれの解決に向けた基本方針を提示
- | | |
|---------------------------|--|
| ①不正の温床・不祥事再発の懸念 | コンプライアンス意識の徹底・理事会機能の形骸化防止・意思決定プロセスの見える化・チェック機能強化等により、 不正や不祥事の発生リスクを最小限に抑える組織体制を構築 |
| ②広告代理店に依存した構造への懸念 | マーケティング事業や調達における代理店等との関わり方を見直すことで、 代理店への過度な依存を防止し、組織委による主体的な運営を確保 |
| ③経費増大やそれに伴う税金投入への不安 | 招致時点における予算の市民への丁寧な説明に加え、 予算執行や調達を適切に管理する体制を構築 |
| ④IOCとの開催地契約や重要事項の決定に関する懸念 | 現在の招致プロセスに従って、招致決定前から継続的にIOCとの対話を重ね、招致決定後の開催地契約の運用や重要事項の決定等についても 協議体制を確保 |

2 大会運営見直し案中間報告の概要について

(1) 中間報告の位置付け

- ▶ 本報告は、今後の検討委員会での議論や市民との対話・関係団体等へのヒアリングにおけるたたき台として、大会運営見直し案の現時点での案を示すもの

(2) 東京2020大会組織委員会の概要

- ▶ 2014年設立。東京都や省庁・自治体・民間企業等から集められた人員のほか、直接雇用も含めた職員数は、大会開催時で最大約7,000名
- ▶ 公益財団法人として評議員会、理事会、監事を設置。理事会の下には事務局が設置されたほか、これらを補完する仕組みとして調達管理委員会やコンプライアンス委員会なども設置
- ▶ 国際団体が定めるルールや契約に則り、限られた時間で、多様なバックグラウンドを持つ構成員によって大規模な国際競技大会の準備・開催を担うという特殊性を有する組織

(3) 東京2020大会で生じた主な事案と背景・要因

- ▶ 東京2020大会は、様々なハードルを乗り越えて開催され、多くの人々の心を動かした一方で、組織委員会や大会そのものへの信用・信頼を失墜させる問題・不祥事が発生
- ▶ 特に影響が大きいと考えられる事案について、現時点の情報に基づき札幌市として背景・要因を分析

事案	背景・要因
① スポンサー選定等に係る受託収賄容疑	<ul style="list-style-type: none"> ・スポンサー決定に至るプロセスが不透明で、元理事が影響力を行使しやすい環境にあった可能性 ・専任代理店を管理監督すべき部署に、同社からの出向者を多数配置 ・理事会におけるチェック機能の形骸化の可能性
② テストイベント計画立案等業務委託契約に係る受注調整(談合)疑惑	<ul style="list-style-type: none"> ・「談合」(違法)行為についての理解不足や、コンプライアンス意識の欠如があった可能性 ・民間企業等からの出向職員の不適切な人員配置の可能性
③ 開催経費の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・招致時点の「立候補ファイル」の経費は、立候補都市間で比較可能とするための基礎的かつ共通の項目のみを抜き出した積算(概算)であったこと

(5) 具体的な見直し案(現時点の検討内容)

- ▶ ガバナンス指針において必須または実施が望ましいとされている項目を原則すべて実施することに加え、ガバナンス指針で示されているポイントをベースに、以下の見直しを行うことを検討
- ▶ 見直し案の実効性確保に向けてIOCとの協議が必要な場合は、対話プロセスの第2段階である「狙いを定めた対話」に進んだ段階で、適宜協議を行う。

- | | |
|----------|---|
| ①理事会 | ジェンダーや年齢など多様性の確保を踏まえた上で、各理事に求められる資質等をあらかじめ明確にし、その選考基準や選考過程を公表するとともに、 一部の理事については公募による選考を実施 |
| ②利益相反管理 | 役職員が組織委員会に反して不当に利益を得ることがないように、人材配置ルールを設定し、 民間企業からの出向者は関係部署の長に配置しない |
| ③マーケティング | スポンサー選定基準や選定プロセスをあらかじめ開示するとともに、スポンサー決定にあたり、外部有識者を含むスポンサー選考委員会がチェックすることで、 スポンサー選定の透明化を図り、代理店への過度な依存を防止
代理店への委託の在り方については、東京2020大会で採用されていた専任代理店制度のメリット・デメリットを踏まえ、引き続き慎重に検討 |
| ④調達 | 合理的かつ効率的に調達を行い、可能な限り多くの企業が入札に参加できるよう、 委託契約は、委託業務範囲を適切に切り分け、原則競争入札で行う |
| ⑤情報開示 | 所有する情報を可能な限り開示 することに加え、会長等による定例的な会見や予算執行状況の随時公表など、 主体的かつタイムリーな情報発信を行う |
| ⑥実効性の担保 | 特別措置法により、守秘義務が課されている書類も含め、組織委員会が所有する全ての書類にアクセス可能な 外部の委員会等の設置を国に求め、組織委員会を第三者が監視・監査できる体制を構築
また、外部の委員会等と従来の監査体制(監事、内部監査室、会計監査人)が連携し、組織委員会を適時監視できる仕組みを整え、牽制機能を強化 |

3 今後の進め方について

- ▶ 中間報告をもとに市民対話や関係団体等へのヒアリング等を実施し、その過程でいただいたご意見を踏まえ、最終的な見直し案の策定を進める
- ▶ 検討委員会においては、テーマを絞った専門部会を複数設置し、それぞれの部会において、より専門性の高い議論を行うことで、見直し案の内容の充実を図る